artience 株式会社
〒104-8377
東京都中央区京橋
2-2-1 京橋エドグラン

採用活動におけるハラスメント防止の取り組みについて

artience グループは、Corporate Philosophy（経営哲学）である「人間尊重の経営」および「人権の尊重に関する基本方針」に基づき、あらゆる事業活動において人権を尊重し、すべてのステークホルダーに対して誠実に行動することに努めています。

採用活動においても、すべての求職者の皆様が安心して就職活動を行える環境を整備するとともに、公平・公正な採用活動を行います。人種、国籍、性的指向、性自認、障がいの有無、宗教等を理由とした差別的な取扱いを行わず、パワーハラスメントやセクシュアルハラスメントをはじめ、求職者の職業選択の自由を妨げるオワハラ（就職活動の終了を強要する行為）を含む、あらゆるハラスメントを許しません。

【対象範囲】

本方針は、artience グループへの応募者および応募を検討されている方のほか、インターンシップや各種イベント等の artience グループが実施する採用活動に参加されるすべての方（以下、総称して応募者といいます。）を対象とします。また、対面でのやり取りだけでなく、オンライン面談、メール、電話、ＳＮＳ等を含む、採用活動に関するすべてのコミュニケーションを対象とします。

【禁止する行為】

セクシャルハラスメントやパワーハラスメントに類する行為、人格を傷つける言動、差別的な言動、執拗な私的勧誘、就職活動の終了や他社選考の辞退を強要する行為など、応募者の尊厳や職業選択の自由を損なうあらゆる行為を一切認めません。

【安心して活動いただくための社内ルール】

応募者が安心して artience グループの採用活動に参加いただけるよう、社員に対し採用活動において以下のルールを定めています。

- 採用を目的とした面談において、会社が管理する施設、学校施設、飲食店（個室不可）、または会社指定のオンライン環境に限定し、透明性の高い環境で実施します。
- 懇親会等への参加は完全に任意であり、不参加や途中退席された場合でも選考や評価に影響することは一切ありません。また、原則として社員との 1 対 1 での会食は行わず、飲酒の強要や勧めも行いません。

【社員への周知・教育】

採用活動に関わるすべての社員に対し、本方針を周知徹底するとともに、必要な教育・研修を継続的に実施します。本方針に反する行為が確認された場合は、就業規則その他の社内規程に基づき、行為者に対して厳正に対処します。

【就活ハラスメントに関する相談窓口】

artience グループの採用活動において、ハラスメントと思われる行為を受けた場合、またはその疑いがある場合は、下記の相談窓口までご連絡ください。「ハラスメントに該当するか分からない」という段階でのご相談も受け付けています。

・相談・申告を受けた際は、相談者の意向や心身の状況に配慮しながら、事実関係を迅速かつ適切に確認し、相談者の安全確保や再発防止などの適切な措置を講じます。

・相談内容や個人情報は厳重に管理し、事実確認と問題解決に必要な範囲でのみ取り扱い、プライバシー保護と秘密保持を徹底します。法令に基づく場合や事実確認に必要な最小限の範囲を除き、相談者ご本人の同意なく第三者に開示することはありません。

・相談・申告をしたことを理由として、選考や合否結果その他採用上の取扱いにおいて、不利益な取り扱いを行うことは一切ありません。

相談窓口（メール）：recruit-harassment@artiencegroup.com

制定：2026 年 10 月 1 日